

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成24年7月10日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分 I : 該当なし

区分 II : 該当なし

区分 III : 該当なし

その他 : 2 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	サービス建屋冷凍機起動操作において、潤滑油温度が上昇し冷凍機が停止する事象が認められたため、当該冷凍機を点検・冷媒流量調整。	対象外	H24.8.6再審議にて グレード変更 GⅢ→対象外
2	3号機	設備パトロールにおいて、非常用ディーゼル発電設備(H)潤滑油プライミングポンプの表示灯不点灯事象(制御回路ヒューズ切れ)が認められたため、当該ヒューズを交換。	GⅢ	